

第 1 回明石市市民参画推進会議 会議録

日 時	平成 23 年 11 月 28 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時まで	
場 所	明石市役所本庁舎 3 階 303 応接室	
出席者	委員	角松生史会長、久保はるか副会長、赤木紘委員、大原笑子委員 桑原功委員、杉本智子委員、高岸益子委員、武久榮一委員 森川乃梨子委員、山本洋子委員
	市	泉房穂市長、森本哲雄総務部長、中島真総務部次長兼総務課長、上田法 総務課主幹兼総務係長、小畑洋子総務課主任、丸山明則総務課事務職員、 東俊夫政策室長、石田圭治政策室課長、小川悦司コミュニティ推進室長
傍聴者	5 名	
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選任について ・会議の運営方針について ・条例の運用状況の評価方法について 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 1 明石市市民参画推進会議委員名簿 ・資料 2 明石市市民参画条例の概要について ・資料 3 明石市市民参画条例逐条解説 ・資料 4 政策提案手続の流れ ・資料 5 明石市市民参画推進会議の概要について ・資料 6 明石市市民参画推進会議の運営方針について (案) ・資料 7 明石市市民参画条例の運用状況の評価方法について (案) ・資料 8 平成 23 年度市民参画手続実施状況 ・参考資料 市長懇談会資料 (次第、明石市の財政状況、明石市第 5 次長期総合計画 (ダイジェスト版)、明石駅前南地区再開発事業「皆さんの声をまちづくりに」(広報あかし 7 月 1 日号折込)、市長懇談会での要約録と市の考え方 (魚住校区)) 明石駅前南地区再開発事業に関するパブリックコメント資料 (「市民の皆さんの声で見直しへ」(広報あかし 8 月 15 日号折込)、広報あかし 9 月 15 日号紙面、「明石駅前南の新たなスタート」(広報あかし 10 月 1 日号折込)) 	
事務局	明石市総務部総務課	

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

こんにちは。明石市長の泉でございます。私はこの推進会議に大変思い入れがあります。この推進会議を作るに当たり、市民参画条例では公募委員は2割以上となっておりますが、下限の2人ではなく4人にさせていただきました。形だけでなく実質的な会議としたいと考えています。また、本日は最後まで出席させていただきます。

また、その他の項目で私の方から皆さんにご意見をお聞きしたいことがありますのでよろしくお願いいたします。

私は、市の行政の情報は全て市民の情報であり、税金は市民からお預かりしたお金だと認識しています。市民から預かっているお金は自分のお金以上に大切にに使わせていただき、市民が何にいくら使うかを分かった上で使う必要があるとの観点から、より早い段階で分かりやすく情報をお伝えする必要があると思っています。また、それに対してしっかりと意見を聞く機会を設ける必要があると認識しています。

本日はスタートですが、一緒に市民参画を進められることを嬉しく思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

4 委員自己紹介

- ・委員の自己紹介
- ・市出席者の自己紹介
- ・会議の定足数の確認（会議の成立を報告）
- ・会議の公開（第1回目であること、また非公開情報を扱うこともないことから公開で行うことを事務局から報告）
- ・会議資料の確認

5 明石市市民参画条例の概要

- ・明石市市民参画条例の概要について、資料2から資料5に基づき事務局から説明

【A委員】

資料3の逐条解説について、1ページ、2ページには目次があり、章や節が書かれていますが、各ページには条文しか書かれておらず、章や節が分かりにくいと思います。また、事前に送付された資料案とページ数が変わっているのはなぜですか。

【事務局】

逐条解説については、修正する機会にご指摘のように章などが分かるように作り直したいと思います。

資料案とページ数が変わったのは、62ページ、63ページに審議会等の運営及び委員の選任に関する要綱を追加し、解説の中にも要綱の条文を加えたためページ数が変わったものです。

6 審議事項

会長及び副会長の選任について

【事務局】

市民参画条例施行規則第19条により、議長は会長をお願いすることになっていきますので、まず、(1)の会長及び副会長の選任について審議いただきたいと思います。どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

【B委員】

条例を作った経緯があると思いますので、角松委員に会長をお願いするのがいいと思います。また、事務局で案があればお願いします。

【事務局】

事務局としましても、先ほど提案いただきましたとおり、会長には、明石市市民参画条例検討委員会の会長を務めていただき、行政法のご専門で自治体の行政に詳しく、参画と協働というテーマに造詣の深い角松委員が適任だと存じます。

【各委員】

異議なし

【市長】

角松委員が会長を引き受けていただけるなら、副会長の選任については、角松委員に進行いただいたらどうでしょうか。

【角松委員】

それでは力不足ではありますが、会長を引き受けさせていただきます。

副会長には、市民参画によるまちづくりについての各地の実態にお詳しい久保委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがですか。

【各委員】

異議なし

【事務局】

皆様ご異議ないようですので、会長を角松委員に、副会長を久保委員に決定させていただきます。

・角松会長、久保副会長から一言あいさつ

【事務局】

これからの議事進行は、角松会長をお願いします。

会議の運営方針について

【会長】

それでは、会議の運営方針について、事務局で原案を用意されていますので、説明をお願いします。

・会議の運営方針の案について、資料6に基づき事務局から説明

【会長】

今後の会議の公開等について審議したいと思います。

資料6の1から4について、何かご意見、ご質問はございますか。

【副会長】

4の会議録の公表について、公表前に内容の確認ができますか。

【事務局】

公表前に各委員に内容を確認していただいた上で公表します。

【会長】

4の会議録の公表について、会長、副会長、A委員とありますが、同じ委員が再度発言したときに、同じ発言者だということが分かるように同一化するのですか。

【事務局】

はい。そのようにしたいと考えています。

【会長】

4の会議録の公表は、ホームページ等での積極的な公表だと思いますが、情報公開条例に基づく請求があった場合はどのような取扱いになりますか。

【事務局】

情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、委員の の部分黒塗りなどで消して委員名が判別できない形で対応したいと考えています。

【会長】

事務局としては、そのような方針で対応したいということですね。不服申立てがあった場合などは、情報公開審査会で判断されることかと思えます。

【C委員】

会議録の公表について、どれくらいの期間を考えていますか。

【事務局】

会議終了後1か月を目途に公表したいと考えています。

【会長】

それでは、原案についてご異議がある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、原案が承認されたものとします。

条例の運用状況の評価方法について

【会長】

次に、条例の運用状況の評価方法について、事務局で原案を用意されていますので、説明をお願いします。

- ・条例の運用状況の評価方法の案について、資料7及び資料8に基づき事務局から説明

【会長】

第1回目の会議ですので、評価方法の詳細な指標について決めることはできないと思います。今日は、来年度に行う評価について決めること、また、評価についての大まかな方向性を決めることに限定した上で審議いただくのがいいと思います。

詳細な評価方法は来年度に運用状況の報告を受けた上で決めるということにしたい
と思います。それを前提として評価の対象、時期、視点、指標について、どなたか
ご意見、ご質問はございますか。

【D委員】

資料8の3ページの4番の明石駅前南地区再開発事業についてのパブリックコメ
ント（意見公募手続）で、意見を出された方の住まいについて、東西の大まかな割
合を教えていただきたい。

6ページの5番の防災会議について、27名の委員数に対して女性が0名となっ
ています。震災以降、女性の視点が大事だと言われておりますし実感だと思いま
す。お年寄りの介護や子どもの面倒、地域の細かなことなどをよく知っているのは女性
です。意見を言いやすいように女性を複数名入れてほしいと思います。

同様に8ページの44番の青少年問題協議会についても委員数16名に対して女
性は1名で少なすぎます。子育てに関わっている女性の意見をもっと反映させるべ
きだと思います。

【会長】

評価方法というよりも評価そのものについてのご発言かと思いますが、両者は必
ずしも切り離せないこともあると思いますので、事務局から考え方などがあればお
願いします。

【市長】

明石駅前南地区再開発事業については、提出された全員の意見をホームページに
掲載しています。東西の割合は把握していますが、ホームページ上では掲載してい
ないと思いますので、担当部署に確認して次回までに報告したいと思います。一部
の地域には偏っておらず、満遍なくご意見をいただいたと認識しています。

男女比率については、私は半々であるべきだと思っていますし、市民参画条例で
も男女のいずれもが3割を下回らないことが規定されています。しかし、そうなっ
ていない現実もありますので、是非声を上げていただければと思います。なお、こ
の推進会議の委員は、女性6名、男性4名とさせていただきました。

【E委員】

6ページの4番の国民保護協議会についても女性の委員が少ないので併せてお願
いします。

【事務局】

委員の男女比率の問題については、その審議会で扱う内容によると思います。防
災について言えば、震災が起こったときに、女性の力が大事だということは全くそ
のとおりだと思います。しかし、防災会議に入っていただくのがいいのか。減災や
助け合いの活動、安全な場所への避難方法など、もって詳細な計画を作る際に入っ
ていただくほうがいいのか。それぞれの会の趣旨がありますので、一度確認をさせ
ていただきたいと考えています。

【市長】

いろいろな団体から委員の選出をお願いすれば、その団体の代表が男性であることが多く、実際に集まると男性の比率が高くなる傾向があります。例えば、この度設置した長期総合計画推進会議についても、公募委員5名のうち4名が女性ですが、ほかの委員に男性が多いため、全体としては男性の方が多くなっています。そういう現実がありますので、すぐには変わりませんが、声を上げていただければと思います。

【B委員】

防災であれば、婦人防火クラブという組織もあります。防災会議がすべてではなく、他の団体や会議なども含めて考える必要があると思います。

【副会長】

資料7の指標について、公募委員の選び方に関して、公募の方法や選考のプロセスも検証する必要があると思います。また、資料8で公募しない理由を記載している審議会がありますが、その理由の是非についても評価すべきだと思います。

視点の(1)については、比較的分かりやすいと思いますが、(2)の有効に市民参画が行われているかどうかの評価が重要だと思います。指標の(2)に市民の参画状況として参加者数や意見数などが挙がっていますが、数だけでは足りないと思います。市民参画の目的を考えると何が有効かというところを評価しなければならず、それは、市民の意見がどのくらい反映されているかということになると思います。しかし、指標におとすことが難しいものです。

また、推進会議が評価を行ったことについて、担当課にどうフィードバックしていくのかについても考える必要があると思います。

【会長】

今の意見について事務局いかがですか。

【事務局】

一点目の委員の公募に関しては、選考の公平性や客観性、その審議会に相応しい方をどう選ぶかについての具体的な基準等を明確にする必要があり、今後内部で検討する必要があると考えています。また、委員公募をしない理由が妥当なのかについても再度考え直す必要があります。

二点目の有効性の判断について、数だけではないというのはそのとおりです。しかし、有効というのは抽象的なものですので、その評価は永遠の命題だとも思います。事務局としては、市民の意見をこれだけ反映したということを資料で表していきますので、この推進会議の中でより良い方法についてご検討いただくことになると思います。

三点目のフィードバックについては、当然やっていく必要があります。この推進会議で出た意見については、担当課になげて、改善の結果を吸い上げていくことの繰り返しになると思います。

【会長】

評価の指標として資料に出てきた項目は、条例に規定されていることで、将来的

には全て になってほしいようなものですね。 が段々ついていくというイメージで、この推進会議ではその状況を確認していくことになり、それだけでも意味があると思います。

しかし、 ×では判断しにくい、市民の意見が反映されているのかどうかということの評価するのもこの推進会議の役割であり、それを議論する時に単純な指標が作りにくい分、委員の皆さんの見識が役に立つのだと思います。

また、今年度は全ての手法について評価をしたいということですが、今日出た意見の一つ一つがちゃんと反映されたかどうかをすべての手法すべての審議会について調査するのは無理だと思います。そこで、全体を数で見る部分とテーマを絞って掘り下げて見ていく部分の両方をやれば、いい会議になるのではないかと思います。

【C委員】

この推進会議では人数的に難しいと思いますが、途中経過のパトロールが必要だと思います。結果について意見をいってもどうしようもない部分がありますので、とても重要な会議や政策については、途中でコントロールすることについて提案します。理想かもしれませんが、そういうことができれば市民参画のモデルになると思います。

【A委員】

パブリックコメントについて、従来の条例などを見ますと、一番後ろに提出された意見だけが書かれて終わっているものがあります。提出意見に対しては、採用できない理由など市の考え方を公表すべきであり、提案者には丁寧な回答が必要だと思います。提出意見だけではなく、それに対する市の評価を示してもらえれば私たちも結果の評価ができると思います。

【市長】

まったくそのとおりだと思います。明石駅前南地区再開発事業について、以前に実施されたパブリックコメントに対する意見は5件だけでした。たった5件でいいのかという問題意識から、今回、市政だよりの折込の形で実施し、1回目で1,200件ほどの意見をいただき、全ての意見をホームページで公表しました。また、それをどう評価したのかが重要ですので、意見を評価・分析した上で、どのように施策変更に反映したかということを公表しました。

【会長】

途中経過のパトロールということについて事務局いかがですか。

【市長】

評価には両方ありまして、例えば審議会における公募委員の増加や男女比率の見直し、あて職ではない実質的な委員構成など、市民参画を客観的基準で形式的に評価していくことも意義があると思います。それに加えてC委員が言われたような、より実質的な市民参画の評価も重要だと思っています。それは、市民の意見が反映されて、より良いまちになったかどうかだと思いますが、それをどう評価していくのかはこの推進会議でご議論いただくことになるのだと思います。しかし、年に何

回も会議を開催することはできないと思いますので、各委員に適宜情報提供を行い、事務局にご意見をいただくというのも一つの方法だと思います。

【A委員】

資料4の政策提案手続の流れでは、市が提案内容について対象事項に該当しないとした時や政策等を行わないとした時に不服があれば、その時点で推進会議に諮られることになっています。これでは、せっかくいい提案であってもかなり時間が立ってしまうと思います。

また、提案があった時点で一般市民に提案の内容とそれに対する市の考え方を公表したほうがいいのではないですか。

【会長】

事務局いかがですか。

【事務局】

政策提案手続については、条例の検討委員会でもいろいろと議論のあった難しいテーマです。

ただ、政策提案手続はまだ0件で実績がありません。今後、提案があれば、なるべく早く結論を出し、また、皆さんに旬を過ぎてからご議論いただくことがないように気をつけていきますので、当面は今の形で実施させていただきたいと考えています。

【副会長】

資料4の政策提案手続の流れの中で、政策等の実現に向けての検討の下に「検討の結果、実施できない場合もあります。」と書かれていますが、これはどういう場合ですか。

【市長】

議会に提案したが否決された場合や、付くと思っていた補助金が急に無くなるといった国の制度の大きな変更などが考えられます。

【会長】

提案内容が対象事項かどうかの検討結果については提案した人にも通知され、公表されますから市民も知ることができます。この推進会議に諮られるのは再検討の申出があってからとなりますが、一般的には市民がそれについて議論する機会は保障されていると思います。

また、市が「政策等を行う」と言う時にどこまで詰めたらゴーサインを出すのかという問題があります。今後運用を積み重ねていくしかないと思いますが、予算を確保し細かい規則まで含めて詰めなければゴーサインを出せないとするとなかなかゴーサインを出せなくなってしまうという考え方もあります。それよりも、ざっくりと、「良さそうだから市民の皆さんと一緒に考えていきましょう」といえばゴーサインを出して、予算や法令などについて詰めて考える。「真面目に検討したけれども結果的にはできないこともありうる」とした方がかえって動きやすく、市民の意見を取り入れやすいのではないかと思います。

【F委員】

私は、自治基本条例の制定の時に審議会を傍聴し、市政への市民参画とは、自治の主体である市民が市政への参画の機会を保障されていること、また、市の政策等の構想段階から実施、評価、改善のそれぞれの段階に市民が関わっていくことだと理解していました。しかし、市民参画条例の中で単なる手続の問題になるのでは、本来の市民参画がこの条例の内容でできるのだろうかという疑問を持っています。自分で意見を提出しているので分かりますが、公募意見に対する回答はお粗末です。また、意見を提出している人数も少ない。すでに条例はできていますので、それについて文句は言いませんが、この推進会議で決定し、本当の市民参画が行われるようにしていくべきだと思います。

この度の明石駅前南地区再開発事業についての意見公募手続は、いい例だったと思います。ある程度の数の意見が出ていますが、本当に市民参画の考え方に沿って実施されたのかを分析すべきだと思います。一つの例として、最初の意見公募では提出方法に持参という項目がありませんでした。しかし、結果として180人の方が持参により提出しています。しかも賛成（現状の計画のまま推進）の方がほとんどです。持参をなぜ認め、誰が決定したのか、それでいいのかということです。本当に市民参画を進めるためには、もっと徹底してやらなければいけないと思います。

【会長】

提出された意見に対して市がちゃんと答えているのか。また、やり方をどうするのかという点は、まさにこの推進会議で議論すべきことだと思います。

【市長】

今回の明石駅前南地区再開発事業のパブリックコメントについては、今回の検証の対象として位置づけてほしいと思います。以前のパブリックコメントの提出意見は5件しかありませんでした。これでいいのかという問題意識から、1回160万円をかけて市政だよりの折込で、意見を出しやすい形で実施しました。この際、提出方法として持参が抜けておりました。持参は市民参画条例でも提出方法として位置づけられており、広く市民の意見を聞くことが必要だということで対応したところです。持参で出された意見について賛否が偏っていたのも事実です。そこで、結果の報告の時には、持参を含めて提出方法ごとの数字を示し、賛否の傾向が分かるようにしました。時間がない中で精一杯やりましたが、もっと良い方法があったのではないかと、時間があればもっと丁寧にやれたのではないかと考えています。2回目については、タイミングを逃すと県からの補助金が億単位で違ってくるといった状況の中で、やむなく15日間という短い期間で実施しました。これについてもご議論いただきたいと思います。

【会長】

審議会や意見交換会のあり方、質的な評価指標をどうしていくのか、意見公募手続の検証などについて、様々な意見をいただきました。

今回の会議では、来年度に行う評価の仕方と方向性を決定するとして、本日の意

見を踏まえて事務局でも更に有効な評価指標を検討いただきたいと思います。それを前提として、資料7の原案については承認し進めていくことでいかがでしょうか。

【B委員】

4の審議及び評価報告書の作成の中で、年度当初に会議を2回程度開催するとなっていますが、回数についてはどうですか。

【会長】

皆さんのスケジュールの問題や事務局の考え方もあると思います。本日の意見を踏まえて会議の頻度については今後調整の必要があると思います。

それでは、原案の承認についてご異議がある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、原案が承認されたものとします。

7 その他

【会長】

事務局から意見を求めたいことがあると聞いていますのでお願いします。

【市長】

私の方からお願いが3点あります。

まず、1点目は、市長懇談会の今後のあり方についてです。5月の就任以降、市長懇談会を28小学校区で開催しました。今の案としては、来年1月、2月にテーマ別に8回開催することを予定しています。環境、福祉、産業、子どもなどです。また、次年度については、中学校区コミセンにある高齢者大学を活用して、中学校区コミセン13か所、あかねが丘学園2か所、計15か所で誰でも来ていただける形で開催したいと考えています。これについて、必要性や開催の仕方などについてご意見を賜りたい。

次に、2点目は、パブリックコメントのあり方についてです。明石駅前再開発事業については、1回160万、3回で500万円を使ってやりました。パブリックコメントをする以上は、ちゃんとやって、ちゃんと報告することが必要だという問題意識を持っています。しかし、費用対効果の問題などもあり、もっと良い方法があるかとも思いますので、この点ご意見を賜りたい。

3点目は、予算編成の今後のあり方についてです。予算は市民と一緒に作る方が望ましいという感覚をもっています。例えば、次年度の予算には間に合いませんが、もう1年先ぐらいの予算であれば、早めに市民の皆さんが関心の高いテーマについて、これだけのお金を使っています。もっと増やしますか、減らしますか、どうしましょうかということをも市民参画でやった方がいいのではないかと問題意識を持っています。他市でも事例があるかどうか分からないテーマですので、時期尚早なのか、そもそも必要ないのか、しっかりとやるべきなのかについてご意見を賜りたい。具体的には、次年度に市政だよりの折込を使って、市民の関心の高いテーマについて、将来的にその費用負担と施策のあり方についてお聞きするような機会を設けてはどうかという問題意識を持っています。これらの点について、ご意見を賜

りたいという趣旨です。

【会長】

市長の方から市長懇談会、パブリックコメント、市民と作り上げる予算という3つの件について、ご意見を聞きたいということでした。時間も限られていますので、3つどれからでもご意見をお願いします。

【A委員】

市長懇談会について、今回は2時間という時間の制約がありました。その中では、地域・市のあいさつ、市からの財政状況などの説明、各小学校区の特徴・活動・課題といった紹介などに集中して、明石駅前南地区再開発事業については、ほとんど意見をいう時間がなかったというのが感想です。今後、一つのテーマで2時間ぐらい使って、じっくり意見を聞くような市長懇談会を開催するのはいいことだと思います。

【市長】

明石駅前南地区再開発事業については、来年の1月か2月に2時間でそのテーマに絞って開催する予定です。環境、子育てなど、ほかのテーマについても同様です。

【F委員】

正式には市長懇談会というのはないので、意見交換会になるんですね。

【事務局】

はい。意見交換会の一つです。

【F委員】

市長懇談会は7月から10月にかけての28小学校区で開催され、前半の校区の方は、明石駅前南地区再開発事業について意見を言えたわけです。パブコメはその間に挟まっていますので、10月になった校区の方はなんだったのか。公平性の面で全く残念だと思います。

もう一点は今後についてですが、個別の分野でやるのではきりが無いと思います。第5次長期総合計画があり、そこには戦略がうたわれていますので、これに基づく議論をすべきです。いろいろな計画がありますが、基本は自治基本条例と第5次長期総合計画だと思います。そのように切り替えて10年先を考えていかないと、一方で予算が限られていると言いながら、ばらばらにやっていたのでは意味がないと思います。

今回の懇談会でも、最初に財政の話があり、3つの施策（明石駅前南地区再開発事業、市庁舎建て替えの準備、中学校給食の実施）を計画しているので、同じようにお金を使っていけば基金はゼロになるということでした。明石駅前南地区再開発事業の話に戻りますが、報告会でこの事業をやるとなれば基金はゼロでもいいんだというふうに私は受け取りました。一方で財政危機をうたいながら、一方ではこういう施策をやるという。財政の状況は、ほっといてもいいのですか。何を基本に考えているのか理解できません。

【B委員】

市長懇談会を実際にやるなら、地域としても考えておく必要があると思います。魚住の場合は、開催の2～3週間前にどういう内容にするか話をしました。内容を搾って意見交換会をしていく努力も地域の実力だと思います。

また、この度は7月の終わりに開催し、11月の初めにはフォローアップがありました。これは過去にはなかったものです。28小学校区で開催したこと、フォローアップがあったことは地域としては私も含めて評価したいと思います。

【E委員】

二見の場合ですが、7月、8月、10月に開催され、全部参加させていただきました。先ほど言われたように、7月は明石駅前南地区再開発事業について侃々意見があり、それに集中したような形となり、逆に10月は自分たちの地域のことについて和やかな雰囲気で行われたという格差がありました。

今後、テーマ型で開催されるのであれば、予算など自分たちの言い分だけでなく、第5次長期総合計画を見据えた議題としたほうがいいと思います。私たちの校区でも開催してほしいと思っていますので、是非お願いします。

【G委員】

市民の関心の高いテーマに搾って、市民から意見を求めるのはいいことだと思います。費用の問題はあると思いますが、市政だよりの折込なら誰でも意見を出しやすいと思います。

【市長】

例えば、敬老パスについて、明石でも年間1億数千万円を使っています。これは賛否両論あるテーマで、高齢者の方々はもっと充実をと言われ、別の方は歴史的に役割を終えた施策だとも言われます。そういうこともちゃんと金額を示して市民の皆さんからご意見を聞いてもいいのではないかと考えています。

【G委員】

財政状況が分からないと、ああしてほしい、こうしてほしいという要望になりますので、財政状況をはっきり示した上で意見を募るべきだと思います。

【B委員】

県の事業としてスポーツクラブ21や県民交流広場事業があり、それ以外にも独自に単位自治会に降りてくる声かけ運動応援協定などの事業があります。それぞれが単発的であり、市の予算と県の予算がうまく機能するように、市と県が調整を行っていただきたいと思います。

【市長】

先週、県との意見交換会があり、市長懇談会で出た意見をまとめて県に要望をあげたところです。また、今年から明石市選出の県議会議員4名との意見交換会も始めており、市と県との良い関係を築いていく努力をしていきたいと思っています。

【副会長】

予算編成において市民参画を実施する方法として考えられるのは、一つ目は、予算編成のプロセスを公開し、透明性を図ることです。二つ目に予算の増分を抑える

機能を市民参画に期待する方法です。事業仕分けのように無駄を精査する役割に参画してもらうこともここに含まれます。三つ目に、予算の優先順位付けに關与してもらうことです。四つ目に、地域の団体は市や県からの補助金に頼って活動しており、補助金の事業しかできない状況です。そこで、地域で自由に使えるメニューを用意し、市民参画型の予算とすることが考えられます。

【D委員】

本来なら行政から予算のこの部分を切りたいとってほしいのですが、現実にはいろいろとしがらみがあり難しいと思います。また、市民に予算のことを聞けば要望ばかりになると思います。そこで、市民がどの予算を切りたいかについて意見を聞くパブリックコメントや場を設けてはどうかと思います。そうすることで、行政としても予算を削るという声を上げやすくなると思います。

【市長】

その部分で言いますと、単純な多数決の怖さもあると思います。例えば、障害者福祉などの場合は、多数派は要らないといっても少数派の障害者の方には必要な施策もあります。どちらの施策を優先するかなど見せ方の工夫が必要だと思っています。市の予算はみんなのお金であり、どこからか降ってくるものでもありません。みんなのお金をみんなでどう使っていくのかという文化というかメッセージを發していく時期だと思っています。また、見せ方についてはご意見を賜りたいと思っています。

【会長】

本日は委員の皆さんから個別に意見を聞きたいということでしたので、ここで集約はいたしません。

また、このほかにご意見がある方は個別に事務局にお願いします。

8 閉会